

本廟では法律制定以前にすでに雷対策を施し

設備の設置が義務付けられていますが、真宗

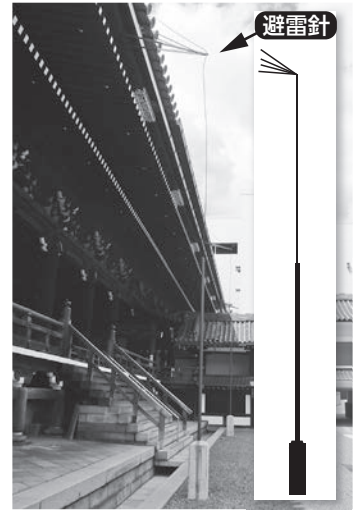
さ二十メートルを越える建物について、避雷

五〇(昭和二十五)年

す。建築基準法(一九

制定)においては、高

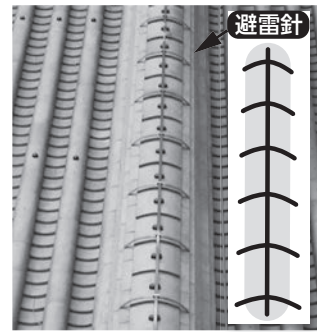
の設備を施したことがうかがえます。



御影堂避雷針 地中へと放電するために銅線が地下まで埋め込まれている。

やすかったと考えられます。

その対策として、屋根瓦の上に避雷導線をめぐらし、地中へと放電する仕組みの避雷針が設置されました。文化財における防災の歴史を見ると、奈良の法隆寺金堂には一八九七(明治三十)年に避雷針を設置していることが記録に残っており、同時期に再建された御影堂や阿弥陀堂などをはじめとした諸建物にも同様の設備を施したことがうかがえます。



阿弥陀堂降棟に取り付けられている避雷針

ていたこととなります。

このたびの御影堂、阿弥陀堂と御影堂門の御修復においては、瓦の葺き替えにあわせて、避雷設備の更新も行っています。現在、阿弥陀堂では瓦の葺き上げをほぼ終了し、大棟や降棟を中心として瓦の上に銅線をめぐらして避雷針を設置しています。今後は地中まで銅線を結線し、もし雷が建物に直撃しても確実に地中へと放電し、建物への被害を最小限度にとどめる対策を講じています。

先人から受け継がれた貴重な建物を、さらにはその建物を相続してきた精神や文化をも含めて確かに後世へと伝えたいという願いを、あらためて防災への意識の面からも学んでいかなければなりません。



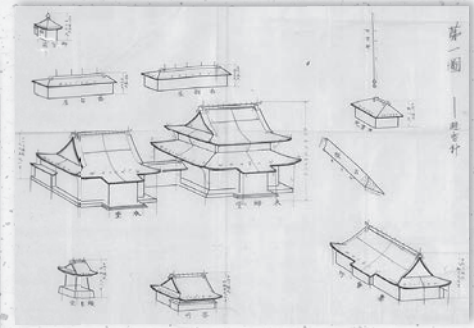
御修復のあゆみ

阿弥陀堂避雷設備の設置



両堂放水試験写真

琵琶湖疎水設計者の田邊朔郎氏の設計と指導により、本願寺水道は完成した。写真は、1897(明治30)年当時の放水試験のもの。

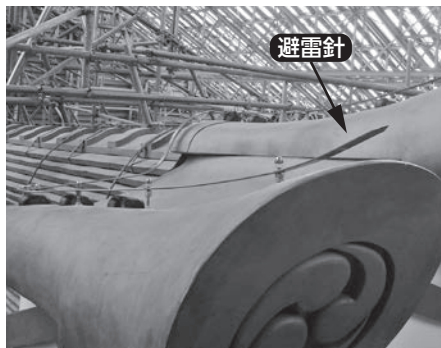


防災避雷針配置図

両堂を中心として、諸殿に避雷針を設置した配置図。鐘楼があり、御影堂門が見られないので、1894(明治27)年から1911(明治44)年の間のもと考えられる。

真宗本廟の御影堂や阿弥陀堂をはじめとした御堂や諸建物は、江戸時代に四度も火災に遭ってきました。木造の建物は火災に弱く、内部からの出火だけでなく類焼を防ぐための対策や予防が重要であることを大きな教訓として、明治期の両堂再建では、三条躰上にある琵琶湖疎水から真宗本廟境内までの独自の防火用水である「本願寺水道」が敷設されました。これは、三条躰上と真宗本廟の土地の高低差を利用し、直径約三十センチのフランスの鉄管で毎秒一〇〇リットルの水を送り、御影堂の屋根まで水を噴き上げる仕組みです。

また、明治期には本願寺水道の敷設とともに、避雷設備も設置されました。落雷による被害は、時には深刻な事態を引き起こし火災の原因に



大棟獅子口に取り付けられた避雷針

もなりません。

そもそも雷は、高所や背の高いものに落ちやすいものです。真宗本廟境内において、過去の被害についてはわかっていませんが、現代のように真宗本廟の周辺にビルや塔などの高い建物のなかった時代において、約三十〜四十メートルの高さをもつ御影堂や阿弥陀堂は、特に雷を集め

阿弥陀堂御修復「指定寄付のお願い」

阿弥陀堂の御修復に伴い、「工事」並びに「仏具」を対象とした指定寄付(174口:1口100万円)と垂木鼻鋸金物(1,240口:1口5万円)を対象とした指定寄付を募集しております。全国の有縁の皆様より尊いご懇念を賜りますよう、何卒ご奨励、ご協力をお願いいたします。



修復前の垂木鼻鋸金物



修復後の垂木鼻鋸金物

※阿弥陀堂・御影堂門御修復懇志につきましても、あわせてご協力をお願いします。